

子どもを虐待から守るまち宣言

子どもが安心できる家庭で、一番の愛情を注ぐはずの両親などから虐待を受け、命が奪われるという非常に痛ましい事件が起こるなど、日本社会全体にとって深刻な社会問題となっている。

子どもへの虐待は、生命及び人権を著しく脅かす決して許してはならない行為であり、何人にも子どもへの虐待を行わせないという姿勢が欠かせない。

北名古屋市では、「子どもがすてきに育つまち 北名古屋」を推進しており、専門部署を設置し、子どもへの虐待の早期発見、早期支援などのため、児童相談所、警察、学校、保育所、地域の関係機関との密な連携によって子どもへの虐待に対する施策を強く進めているが、虐待の根絶には至っていない現状であり、市民一人ひとりが子どもへの虐待問題に対する理解を深め、主体的な関わりが持てるような環境づくりが喫緊の課題である。

北名古屋市議会は、子どもがいきいきと健やかに成長することができる地域社会の実現に向けて、市や関係機関と一層の連携や情報の共有を図ることで虐待の認識を深め、子どもを虐待から守るという確固たる姿勢を持って、普及啓発・相談体制の強化などあらゆる方策を提言し、虐待の根絶のため全力で取り組むことを宣言する。

以上、決議する。

令和元年 6 月 2 6 日

北名古屋市議会